

3 施策体系

意見交換の会議予定
○：9月3日 ■：10月

【 基本理念 】

高齢者が生きがいをもって自立し、いつまでも安心して生活を送ることができ、まち
地域包括ケアシステムの深化と推進

【 基本目標 】

基本目標 1

いつまでも元気で
暮らせるまちづくり

基本目標 2

地域で暮らしを支え
合うまちづくり

基本目標 3

介護サービスにより
笑顔で暮らせるまち
づくり

【 施策の方向 】

(1) 高齢者の健康づくり・介護
予防の推進 ■

(2) 高齢者の社会参加の促進 ○

(1) 地域包括支援センターの
機能強化 ○

(2) 安全・安心の地域づくり ○

(3) 在宅医療・介護連携の推進 ○

(4) 高齢者の人権尊重 ○

(5) 認知症対策の充実 ○

(1) 介護保険サービスの充実 ■

(2) 介護保険事業の適正な運営 ■

(3) 保険者機能の充実 ■

(4) サービスの質の向上のため
の取り組みの推進 ■

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[1. いつまでも元気で暮らせるまちづくりー (1) 高齢者の健康づくり・介護予防の推進]

成果指標 (1)	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価																							
	団体への出前健康教室開催数	包括	52回	55回	40回	C																							
	いきいき百歳体操登録団体数	包括	30団体	50団体	53団体	A																							
(2) 成果と課題	<p> > 生活習慣病の早期発見・予防のために実施している国民健康保険の特定健診の受診率は、全県で最も高い水準にある。近年は下降しているが、これは、受診率をけん引してきた団塊の世代が後期高齢者医療に移行しているためと分析されている。しかし、年代別受診率をみると40歳代等若年層の受診率は25%程度と低く、また、大腸がん、胃がん健診の受診率も、近年上昇傾向にあるものの全県平均よりは依然低調である。高齢になってからの健康を考えると、若い世代の健康意識の向上が課題である。 > 認知症、サルコペニア、フレイル等の予防を主眼とする介護予防事業としては、いきいき百歳体操などの高齢者による自主的な活動、サロン等地域の担い手や元気な高齢者による相互支援活動、そして行政による〇型事業等の集中的な意識付けの活動等、幅広く促進・推進してきた。結果、いきいき百歳体操や地域ふれあいサロンは、団体数や実施回数等も大きく伸び、高齢者や地域の中で高齢者の健康づくりに対する意識が高まっているものと見ている。しかし、後期高齢者数や高齢者世帯は年々増加傾向にあるため、引き続き、これらの市民活動を促進していく必要がある。 > 保健分野が実施する生活習慣病の重症化予防等の事業は、現状、74歳以下を対象に個別・集団アプローチ等が実施されており、75歳以上の後期高齢者を対象にした体系的な取組は行われていない。また、74歳以下への保健指導・啓発に介護予防的な内容はほとんど含まれていない。同様に介護分野が実施する啓発事業や個別指導、介護・予防のケアマネジメントには、生活習慣病の重症化予防等の保健指導の視点が十分でない。一人のひとの健康づくりを合理的に考え、これら両者の取組を接続させていく必要がある。 </p>																												
	関係データ	<p>○ 各種健診受診率等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率(全体)</td> <td>50.5%</td> <td>49.6%</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>(うち40歳代)</td> <td>24.4%</td> <td>25.2%</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施(終了)率</td> <td>23.8%</td> <td>31.0%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率(推計)</td> <td>10.6%</td> <td>11.6%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診受診率(推計)</td> <td>3.9%</td> <td>2.5%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	特定健診受診率(全体)	50.5%	49.6%	46.8%	(うち40歳代)	24.4%	25.2%	--	特定保健指導実施(終了)率	23.8%	31.0%	21.9%	大腸がん検診受診率(推計)	10.6%	11.6%	%	胃がん検診受診率(推計)	3.9%	2.5%
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																										
特定健診受診率(全体)	50.5%	49.6%	46.8%																										
(うち40歳代)	24.4%	25.2%	--																										
特定保健指導実施(終了)率	23.8%	31.0%	21.9%																										
大腸がん検診受診率(推計)	10.6%	11.6%	%																										
胃がん検診受診率(推計)	3.9%	2.5%	%																										
(3) 8期計画における施策の方向性	<p> > 高齢者が社会と繋がり、持ちうる力を活かして活躍されることは、高齢者の健康づくりにおいて最も重要なことである。この認識を基本に、高齢者自身が主体的に取り組む健康づくり活動やボランティア活動、地域における(高齢者による相互支援を含めた)居場所や見守り活動などの促進を、成果が進んだ7期中の実践内容や検討したプログラムを基に強化充実させていく。 > 改正高齢者医療確保法にうたわれた「保健事業と介護予防の一体的実施」の趣旨を踏まえた高齢者の健康づくり事業を、個別アプローチ、集団アプローチのいずれにおいても推進していく。 </p>																												
(4) 主要な事業の計画と方向性	<p> > 身近な地域における高齢者の健康づくりの場でもある小地域ふれあいサロンについては、社会福祉協議会と引き続き共同して実施するが、地域への支援の具体策である補助金制度を見直すことで、より多くかつ多様な担い手がサロンを主催でき、参加者も広がるよう改善を行う。 > 「保健事業と介護予防の一体的実施」の実施に関しては、75歳以上の高齢者に対して、疾病の重症化予防と介護予防双方の視点での指導・啓発を新たに実施することが必要であることから、これに必要な医療専門職を配置し、精力的に推進する。 </p>																												

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[1. いつまでも元気で暮らせるまちづくりー (2) 高齢者の社会参加の促進]

成果指標 (1)	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価
(2) 成果と課題	老人クラブ会員数	高齢者福祉	5,060人	5,100人	4,505人	C
	<p>➤ 高齢者が培ってきた知識と経験を生かしてボランティア活動などの多様な社会活動に積極的に参画される地域社会をめざし、市社会福祉協議会や高齢者に関わる団体等とともに検討を重ね、ボランティア活動等への参加のきっかけや仕掛け・しくみ、研修等の事業例、団体の役割分担を示したプログラムを作成した。この検討過程で、関係団体間での認識と連携が強まったほか、取組を一部試行したところ、反響は良好であった。また、身近な地域の通いの場や趣味、ボランティア活動などの情報が分からないという声・課題を解消するために、「シニアのための元気応援ガイド」を創刊。関係情報を一元化し可視化したことで、高齢者本人のほか、地域の支援者にも可作用され、活動の円滑化に繋がった。今後、これらプログラムや情報誌が活用されて、実践的活動が拡大していくよう促すことが課題である。</p> <p>➤ 老人クラブの会員数は、高齢者の価値観・志向性の多様化、定年延長、役員の負担増などが要因し、減少傾向にある。このため、令和元年度に「老人クラブあり方検討委員会」の開催を支援し、今後の単位老人クラブの活動の見直しや老人クラブ連合会の役割などを見直すきっかけを示唆した。今後は、活動内容の変容や転換を経て会を持続され、高齢者が身近な地域で、楽しみながら繋がり合い、支え合う活動を自主的に展開されていくことを仕掛けていく対策が必要である。</p>					
関係データ	○ 老人クラブ会員数					
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
会員数	5,087人	4,952人	4,505人			
(うち新入会員)	173人	190人	117人			
単位クラブ数	88	86	81			
(3) 8期計画における施策の方向性	<p>➤ 高齢者は必ずしも福祉の受け手ではなく、持ちうる力を活かして社会の重要な担い手として活躍されることが必要である。この認識を基本に、特に地域活動、ボランティア活動、高齢者の見守り活動などへの参画を、7期中に整理したプログラムやあり方指針を基に促進し、支援していく。</p> <p>➤ こういった実践的活動を促進することで、高齢者自身が健康で生きがいを持った生活を送ることが出来る状態をめざす。</p>					
(4) 計画と方向性の主要な事業の	<p>➤ 高齢者ボランティア活動支援については、今期において策定したプログラムに定めた研修の場の運営、マッチング制度の運用などについて、特に社会福祉協議会と緊密に連携して具現化を図り、実際に地域活動やボランティア活動に参画される高齢者が拡大するようめざす。</p> <p>➤ 老人クラブの活性化のため、単位クラブや学区組織の活動が「あり方」指針に基づいて活性化や多面化が図られるよう、それを担う市老ク連の推進員を支援することで促す。</p>					

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[2. 地域で暮らしを支え合うまちづくり (1) 地域包括支援センターの機能強化]

果 指 標	(1) 成		指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価																					
			総合相談受付件数	包括	3,748 件	4,500 件	6,320 件	A																					
			地域ケア会議の開催件数	包括	11 回	70 回	56 回	C																					
(2) 成果と課題	<p>➢ 「個別地域ケア会議」で個別ケースの課題分析等を積み重ね、把握された地域課題を集約・検討する目的で、「圏域ケア会議」を3中学校圏域で開催。さらに「地域包括連絡会議」に市全体の課題とすべきものを持ち上がり例年集約を行った。一例として、ゴミ出し困難者への地域支援方策として、当日朝しか認められていなかったゴミ出しを、要援護者については前日夜から可とすることを地域で容認するモデルルールを市で制定し、該当自治会にその適用を促し、困難者の生活支援に繋がった。</p> <p>➢ 高齢者がなんでも安心して相談できる総合相談窓口として、相談支援業務を行った。相談内容に応じたサービスと支援を実現するため、市の関係課のほか、関係する専門機関との連携を包括的に行うしくみづくりをめざした。相談（協議）延べ人数に占める相談者の種別割合は、医療機関/福祉機関が高齢者虐待に関わる連絡調整の関係で増加している。また関係行政機関の協議については、一人の対象者に関して複数回行っている。虐待事案についても、一人の対象者について複数回相談を行っている。</p>																												
	関係データ	<p>➢ 地域ケア会議（プランチェック型・困難事例型）の開催回数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランチェック型</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>困難事例型</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>➢ 総合相談窓口の相談実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談延べ人数</td> <td>4,558</td> <td>4,760</td> <td>6,320</td> </tr> <tr> <td>相談実人数</td> <td>1,058</td> <td>1,018</td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table>									平成30年度	令和元年度	プランチェック型	36	35	困難事例型	17	18		平成29年度	平成30年度	令和元年度	相談延べ人数	4,558	4,760	6,320	相談実人数	1,058	1,018
		平成30年度	令和元年度																										
プランチェック型	36	35																											
困難事例型	17	18																											
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																										
相談延べ人数	4,558	4,760	6,320																										
相談実人数	1,058	1,018	976																										
ける 施 策 の 方 向 性	<p>(3) 8期計画にお</p> <p>➢ 地域の医療や関係団体・機関が結びつく地域ネットワークの構築を、地域包括支援センターが引き続き先導するとともに、地域住民やインフォーマルの団体などによる多様な共助の活動とも結び付け、重層的な地域包括支援体制の構築をめざす。</p> <p>➢ 各地区の担当チームを基準に、地域のひと・団体とのネットワークづくりを進める。また関係機関や庁内各課と有機的な連携体制を持つことで、各チームがワンストップで対応できる体制づくりを可能な限り進める。</p>																												
	方 向 性	<p>(4) 主要な事業の計画と</p> <p>➢ 地域包括支援センターの日常生活圏域への配置を段階的かつ計画的に進める。これにより地域住民により身近で便利な相談機関となるよう努めるとともに、アウトリーチの充実も図る。さらに、地域の支援者等と信頼関係を築くなかで、その地域で不足しているサービスや生活資源といった固有の課題やニーズ情報を近しく把握し、地域に応じた生活支援体制の整備を促進する。</p> <p>➢ 困難事例などに関する「個別地域ケア会議」を引き続き開催し、利用者本位のサービス提供やケアマネジャーの資質向上をめざすとともに、そこで明らかになった地域課題を、圏域包括ケア会議、市全体の地域包括連絡会議などで検証していく取組を今後も充実させていく。</p>																											

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[2. 地域で暮らしを支え合うまちづくりー (2) 安全・安心の地域づくり]

標	(1) 成果指	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価															
		見守りネットワーク協定の締結事業者・団体数	市民生活相談課	20 事業者・団体	40 事業者・団体	40 事業者・団体	A															
		小地域ふれあいサロン団体数	高齢者福祉課	71 団体	75 団体	84 団体	A															
標	(2) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「見守りネットワーク」(配達や訪問業務を行う民間事業者と協定を結び、日常の業務のなかで地域の高齢者等の異変に気付いた場合、市へ連絡を行う体制)の体制整備が整って、参画事業者数も増えている。 ▶ 小地域ふれあいサロンは、地域のなかでの顔が見える関係づくりや閉じこもり防止、介護予防に関する重要な地域活動として全体的には拡大・充実しているが、自治会により活動内容に差がみられる。緊急通報システムは、特定の慢性疾患がある方や、日常生活に不安を感じる方を対象に、緊急時の安全の確保を図ることで、安心した在宅生活の支援を行うことができた。 ▶ 災害時に要配慮者が安心して避難できる場所として「福祉避難所・2次的避難所」の指定・協定はしているが、内容や運営方法等の検討ができておらず、対策を急ぐ必要がある。 																				
		上記関係データ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 見守りネットワーク協力事業者・団体 : 40 団体 ▶ 小地域ふれあいサロン実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施自治会数</td> <td>63</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>サロン数</td> <td>72</td> <td>80</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>サロン開催回数</td> <td>867 回</td> <td>1,117 回</td> <td>1,153 回</td> </tr> </tbody> </table>							平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実施自治会数	63	67	67	サロン数	72	80	84	サロン開催回数	867 回
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																			
実施自治会数	63	67	67																			
サロン数	72	80	84																			
サロン開催回数	867 回	1,117 回	1,153 回																			
策	(3) 8期計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症等高齢者の一人歩きへの理解を推進し、多くの市民が温かい目で見守る地域社会をめざす。 ▶ 多様な有志の担い手によるサロン活動や訪問支援の活動を促し支援することで、更に多彩な居場所・通いの場や生活支援活動を身近な地域に増やしていく必要がある。このような地域の担い手との連携や支援強化に向けては、引き続き市社協との協調が重要であるが、加えて、地域包括支援センターの地域配置を進めることで、より身近で細やかに地域と連携・支援を図り、見守り支え合いをテーマに福祉で地域づくりを促進していく。 ▶ 災害時に要援護者が安心できる体制を具体的に整え、市民や関係機関間との情報共有を基本に、実体化していく必要がある。 																				
		(4) 主要な事業の計画と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症等高齢者の行方不明が発生したときの対策として、「見守りネットワーク」の協定先等に必要な基本情報を遡上の市から提供し、搜索協力を依頼する手続きを現在進めており、近々に原型は実現する見込みである。今後、有志の市民や市民団体などにも拡大させて、多くの市民の温かい目が一人歩きを見守るまちをめざす。 ▶ ふれあいサロンについては、現行、市・市社協からの支援対象を自治会主催のものに限定しているが、今後は、老人クラブや元気な高齢者の有志によるボランティアグループなど、一般の有志の担い手による活動も支援の対象とできるよう、総合事業のB型補助制度の実施をめざすなかで検討し、更に多彩で親しみやすい居場所・通いの場を身近な地域に増やしていきたい。 ▶ 福祉避難所等の災害時の要援護者の安全確保に向けては、場所と物資、そしてスタッフをどのように確保できるかを介護事業所協議会等と協議し、できるだけ住まいに近い場所で安心な避難ができる具体的方策を固め常備していきたい。 																			

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[2. 地域で暮らしを支え合うまちづくりー (3) 在宅医療・介護連携の推進]

(1) 成果指標	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価																					
	要介護3以上の方の在宅療養手帳の利用割合	包括	35%	40%	39%	B																					
	在宅療養に関する相談件数	包括	164件	200件	451件	A																					
(2) 成果と課題	<p>➢ 地域医療あり方検討会（在宅ケア部会、24時間訪問看護・介護検討会）での事例検討を通じて、連携のあり方などについての関係者の理解を進めたほか、「つながりやす会議」（医療・介護関係者有志の多職種交流会）においては顔のみえる関係づくりを進めた。関係者間では、相互連携や平時からの関係構築の重要性の認識は相当深まってきている。今後は実際のケース対応等において、チーム然として関係者が連携し合うケアが具現化できるよう、引き続き関係性の深化と拡大が必要である。</p> <p>➢ 在宅療養手帳の活用状況を把握し、内容等を改定しながら、関係者への周知を図った。</p> <p>➢ 地域住民への普及啓発では、民生委員を対象に在宅療養についての啓発や相談窓口の周知を図ったほか、平成30年度には、御上会野洲病院の協力を得て「在宅療養・在宅介護推進のための介護者・地域住民等への啓発・指導事業」を実施し、各学区別に「在宅でもここまでできる！」をテーマに啓発活動を行った。制度的には相当充実進化している在宅医療・介護であるが、実際の介護者家族の意識を見るとまだまだ施設志向が強い。</p>																										
上記関係データ	<p>➢ 要介護3以上の方の在宅療養手帳の利用割合</p> <table border="1" data-bbox="292 1005 1227 1095"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>45%</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>➢ 自宅で最後まで療養できると思う人の割合</p> <table border="1" data-bbox="292 1137 1227 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年調査</th> <th>令和2年調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般高齢者</td> <td>6.5%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>要支援認定者</td> <td>9.0%</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>➢ 在宅療養に関する相談件数</p> <table border="1" data-bbox="292 1314 1227 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>221件</td> <td>451件</td> </tr> </tbody> </table>							平成30年度	令和元年度	割合	45%	39%		平成29年調査	令和2年調査	一般高齢者	6.5%	6.3%	要支援認定者	9.0%	7.9%		平成30年度	令和元年度	件数	221件	451件
	平成30年度	令和元年度																									
割合	45%	39%																									
	平成29年調査	令和2年調査																									
一般高齢者	6.5%	6.3%																									
要支援認定者	9.0%	7.9%																									
	平成30年度	令和元年度																									
件数	221件	451件																									
ける施策の方向性 (3) 8期計画にお	<p>➢ 高齢者が住み慣れた家や地域で、医療・介護サービスを一体的に受けられるよう、医療者・介護従事者等の相互連携を強化するとともに、安心して在宅で療養ができるよう支援体制やサービスの充実を引き続き推進・促進していく。</p>																										
(4) 主要な事業の計画と方向性	<p>➢ 在宅療養体制の充実をすすめるため、引き続き、地域医療あり方検討会（在宅ケア部会、医療・介護多職種交流会、24時間訪問看護・介護検討会等）で、顔が見える関係づくりを進める。</p> <p>➢ 在宅医療・介護連携の現状と課題への対応策として、24時間365日の在宅支援サービスの実現に向けた検討等を引き続き進めていく。</p>																										

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

[2. 地域で暮らしを支え合うまちづくりー (4) 高齢者の人権尊重]

果 指 標	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価														
	(1) 成	虐待防止啓発講座受講数 (一般)	包括	173 人	200 人	98 人	C													
		虐待事例勉強会参加者数(関係者)	包括	91 人	100 人	36 人	C													
(2) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 啓発出前講座を介護事業所等を実施した。徐々に提起されるケースは増加しているものの、介護従事者のなかにも虐待の定義などの理解不十分が見られ、更なる啓発の必要性が認識された。 ▶ 個々の虐待事案の対応については、高齢者の人権擁護を第一に虐待に関わった養護者の支援も重視しながら包括的に支援した。また、関係の専門機関とのネットワーク強化を図った。しかし、いわゆる 8050 ケースなど、何らかの障害や引きこもり状態、生活困窮などに起因しているのに養護者に適当な支援制度がない場合や、介入を拒否されるケース、長期化するケースなどの困難事例が増加している。 ▶ 成年後見に関しては、成年後見センター「もだま」と連携しながら啓発等を促進し、また個別ケースについても連携して対応した。しかし、制度の認知度は低いことから、潜在化しているケースがあると考えられ、適切な把握と対応が必要である。 																			
上記関係データ	▶ 成年後見制度・日常生活自立支援事業相談件数		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>258</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>日常生活自立支援事業</td> <td>293</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table>					平成 30 年度	令和元年度	成年後見制度	258	267	日常生活自立支援事業	293	331					
		平成 30 年度	令和元年度																	
	成年後見制度	258	267																	
	日常生活自立支援事業	293	331																	
	▶ 高齢者虐待相談件数 (実人数)		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数 (実人数)</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>					平成 30 年度	令和元年度	相談件数 (実人数)	47	48								
	平成 30 年度	令和元年度																		
相談件数 (実人数)	47	48																		
▶ 虐待の内容 (延べ人数)		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体的虐待</th> <th>心理的虐待</th> <th>経済的虐待</th> <th>介護放棄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護放棄	平成 30 年度	16	5	3	2	令和元年度	22	8	1	4
	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護放棄																
平成 30 年度	16	5	3	2																
令和元年度	22	8	1	4																
▶ 関係専門機関との連携を進めることで、成年後見制度や日常生活自立支援事業の円滑な適用拡大を推進する。																				
▶ 家庭で潜在する虐待を早期に発見するため、介護従事者や地域の支援者の意識と認識の向上をさらに進める。																				
▶ 高齢者の権利や健全な生活を確保するためには、養護者に係る問題や生活困窮の問題など、当該家庭を包括的に支援する必要がある。窓口での相談事案について、適切な機関と協調して支援するべく、全庁が連携した重層的な支援体制を構築することが必要である。																				
(3) 8期計画における 施策の方向性																				
(4) 主要な事業の 計画と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 成年後見制度の運用の充実と適正化、ひいては支援拡大のため、南部4市共同でいわゆる専門的な中間機関の設置をめざすとともに、引き続き、市民に向けて制度の周知を図り制度利用の拡大を進める。 ▶ 啓発事業である出前講座や虐待事例勉強会を市民・関係者双方を対象に継続して実施していく。 ▶ 介護相談員を「介護サービス相談員」と位置づけし直し、介護保険外の様々なサービス施設にまで拡大することをめざす。 ▶ 地域包括支援センターの地域配置と、地域福祉の推進に係る重層的支援体制整備事業と連携して推進し、身近な各地域の拠点で包括的な相談や伴走型の支援が行えるよう体制構築をめざす。 																			

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

〔2. 地域で暮らしを支え合うまちづくりー (5) 認知症対策の充実〕

	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価										
(1) 成果指標	徘徊高齢者事前登録者数	高齢者福祉	10人	20人	46人	A										
	徘徊高齢者家族サービス事業 (GPS) 利用者数	高齢者福祉	8人	15人	4人	C										
	認知症サポーター養成講座受講者数	包括	471人	550人	650人	A										
	認知症初期集中支援事業の利用者数	包括	2人	10人	10人	B										
(2) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 認知症サポーター養成講座は、小学校や企業からも毎年数件ずつ依頼があるなど、受講者数も経年的には増加している。児童から成人層までの幅広い市民に、認知症についての正しい理解を促したが、圏域でやや偏りがある。 ➤ 認知症初期集中支援事業は、平成30年度6名、令和元年度10名を対象に実施した。専門医を交えたチーム員会議で支援の方向性の確認し、必要なサービス適用や専門医受診、家族支援等を行っている。しかし、方針に基づいて関わり図るが、必要なサービス等に結びつかないケースもあり、支援の難しさがある。また、初期の認知症では、家族からの相談など発信が遅い傾向があり、市民の理解が十分でないことが伺える。また独居高齢者等の場合は、早期での対応が特に難しいことが課題である。 ➤ ひとり歩き（徘徊）高齢者事前登録制度については、市広報をはじめ、居宅介護支援事業所会議や民生委員定例会などで周知した効果もあり、近年登録者が増加している。登録者に貼付する見守りシールについて、市民に広く知ってもらい、地域での見守りを広げていく必要がある。 ➤ 認知症により行方不明（徘徊）がある高齢者に位置探索装置を貸与する事業については、低調である。充電の問題や紛失リスク、機器の大きさなど技術的な解決が待たれる。 															
	上記関係データ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 認知症サポーター養成講座受講者数実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>542</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> 							平成30年度	令和元年度	受講者数	542	650	開催回数	15	13
			平成30年度	令和元年度												
		受講者数	542	650												
開催回数	15	13														
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 認知症初期集中支援事業の利用者実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> 							平成30年度	令和元年度	利用者数	6	10					
	平成30年度	令和元年度														
利用者数	6	10														
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一人歩き（徘徊）高齢者等事前登録状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> 							平成29年度	平成30年度	令和元年度	登録人数	19	27	46			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度													
登録人数	19	27	46													

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

<p>(3) 8期計画における 施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 認知症の人の尊厳が守られ、安心して生活できる地域をめざし、認知症への知識と理解を市民全体に広めるべく、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進する。 ➤ 認知症を早期発見・診断・対応していくための認知症初期集中チーム体制を基本に、認知症の初期の段階で、医療と連携のうえで個別に接し、適切な支援を行う。 ➤ 認知症等高齢者の一人歩きへの理解を推進し、多くの市民が温かい目で見守る地域社会をめざす。(再掲) ➤ 位置探索装置の情報収集や試行を積極的に行い、家族の心配等を軽減できるようめざす。
<p>(4) 主要な事業の 計画と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ）や認知症に関する相談先の周知を図るとともに、医療機関と連携しながら、認知症に対応できる介護サービス事業所等の充実と適切なケアマネジメントを促す。 ➤ 認知症の早期診断・早期対応に向けて、かかりつけ医と連携した上で、認知症専門医による訪問相談を実施する。また、専門医、認知症サポート医、保健師、社会福祉士など、医療と福祉の多職種の専門スタッフでチームを作り集中的な支援を行う取組を充実する。 ➤ 認知症に対する正しい知識・理解に向けては、認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターの養成事業に引き続き取り組む。特に、小中学校や各自治会、企業等へ出向いてサポーター養成講座を実施することで、認知症の人や家族を支援するボランティアの育成、充実を地域において図る。 ➤ 若年性認知症施策の推進にあたっては、企業人権啓発推進協議会を通じて認知症サポーター養成講座のチラシ等を配布・周知するなどし、企業への普及・啓発を軸に推進を図る。またもの忘れ相談や総合相談のなかで就労先での支援が必要と判断される場合は、関係機関につなげ、連携を取りながら支援をしていく。 ➤ 認知症等高齢者の行方不明が発生したときの対策として、「見守りネットワーク」の協定先等に必要な基本情報を遡上の市から提供し、搜索協力を依頼する手続きを現在進めており、近々に原型は実現する見込みである。今後、有志の市民や市民団体などにも拡大させて、多くの市民の温かい目が見守るまちをめざす。(再掲)